

令和５年度省エネ行動促進プログラム実施業務受託候補者選定の評価基準

令和５年３月８日

（目的）

第１条 この基準は、令和５年度省エネ行動促進プログラム実施業務受託候補者選定要項（以下「選定要項」という。）第６条の規定により受託候補者を選定するために行う評価について必要な事項を定める。

（評価方法）

第２条 選定要項第３条に定める令和５年度省エネ行動促進プログラム実施業務受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）は、選定要項第６条の規定により受託候補者の選定を行うために、選定要項第５条第２項に規定する企画提案書について評価する。

２ 委員会は、選定要項第６条の規定によるヒアリングにより、企画提案及び業務実績の評価を行う。

（評価項目及び評価基準）

第３条 評価は、次の各号について、令和５年度省エネ行動促進プログラム実施業務受託候補者選定評価基準（別表）により行うものとする。

- (1) 実施体制
- (2) 業務実績
- (3) 人材育成
- (4) 提案内容
- (5) その他（見積金額等）

（選定方法及び評価点）

第４条 選定要項第６条に定める選定を行う際の評価は、「選定評価表（別紙様式）」により数値化し、評価を行うものとする。

２ 委員会の評価点は、選定要項第３条第２項に定める各委員が採点した合計点の総合計とする。（各委員１００点満点、合計３００点）

３ 委員会の評価点が１８０点を超え、かつ最も高い者を受託候補者とする。

４ １者のみの応募であっても、委員会の評価点が１８０点を超えない者は、受託候補者から外すものとする。

５ 評価項目の４項目以上でＣ評価となった委員が１名以上いる場合には、委員会の評価点が１８０点を超えていても、受託候補者から外すものとする。

６ 同点の場合は、委員会の委員長が受託候補者を選定する。

別表（第3条関係）

令和5年度省エネ行動促進プログラム実施業務受託候補者選定基準

		A	B	C
実施体制	うちエコ診断士登録者数	・うちエコ診断士の登録者数が15名以上	・うちエコ診断士の登録者数が10名以上15名未満	・うちエコ診断士登録者数が10名未満
	本業務への専任スタッフの確保、相談窓口の体制	・本業務への専任スタッフが2名以上、かつ、相談窓口スタッフにスタッフが常駐し対応できる。	・本業務への専任スタッフが2名以上及び相談窓口スタッフにスタッフが常駐し対応できる、のいずれか一方しか満たしていない。	・A、B以外
	指揮系統の明確さ、円滑な業務運営	・指揮系統が明確に確立されており、円滑な業務運営が考慮された実施体制である。	・指揮系統が確立された実施体制である。	・A、B以外
	市内の活動実績、本市特性の理解	・市内での活動実績が十分にあり、本市特性を十分に反映した提案ができています。	・市内での活動実績があり、本市特性を考慮した提案ができています。	・A、B以外
業務実績	直近3年間の家庭の省エネに係る診断の実績件数	・実績が600件以上である。	・実績が200件以上600件未満である。	・実績は200件未満である。
	学区等の市民と連絡・調整を行った業務の実績	・学区等との円滑な調整を行い、家庭の省エネ診断等を実施した経験が豊富である。	・学区等との調整により、家庭の省エネ診断等を実施したことがある。	・A、B以外
人材育成	環境・エネルギー関連の情報収集能力	・環境団体等と極めて良好に連携し、情報等を収集する能力に優れている。	・環境団体等と連携し、情報等を収集することができる。	・A、B以外
	うちエコ診断士への情報伝達・研修体制	・うちエコ診断士に最新の知見や情報等を提供・共有するための研修等を効果的・継続的に実施できる。	・うちエコ診断士に知見や情報等を提供・共有するための研修等を実施できる。	・A、B以外
提案内容	提案された企画提案書の内容	・企画提案書が分かりやすく、仕様書を踏まえ、具体的かつ実現可能性が高い内容になっている。	・企画提案書に仕様書を踏まえた具体的な業務の提案内容が示されている。	・A、B以外
	家庭の省エネ診断受診者に配る資料や募集のチラシ、周知方法	・提案された資料等が分かりやすく優れており、市民に対しても効果的に内容を伝えることが期待できる。	・内容を理解できる資料等が提案されている。	・A、B以外
その他	SDGsに資する取組状況（これからの1000年を紡ぐ企業認定、ISO14001やKES等の環境マネジメントシステム認証）	2つ以上取得している。	1つ取得している。	・A、B以外
	実施における新型コロナウイルス感染症対策	・提案内容に本業務の実施における新型コロナウイルス感染症の対策が含まれており、業務を遂行するうえで、十分に反映できる。	・提案内容に本業務の実施における新型コロナウイルス感染症の対策が含まれている。	・A、B以外
	見積金額	$\{ (\text{全受託希望者のうち、最低見積金額}) / (\text{各受託希望者の見積金額}) \} \times 10 \text{ 点}$ ※ただし、小数点以下は切り捨てる。		

選定評価表

評価項目		評価点			評価点を記入
		A	B	C	
実施体制	うちエコ診断士登録者数	8	5	2	
	本業務への専任スタッフの確保、相談窓口の体制	7	4	1	
	指揮系統の明確さ、円滑な業務運営	8	5	2	
	市内の活動実績、本市特性の理解	7	4	1	
業務実績	直近3年間の家庭の省エネに係る診断の実績件数	7	4	1	
	学区等の市民と連絡・調整を行った業務の実績	7	4	1	
人材育成	環境・エネルギー関連の情報収集能力	7	4	1	
	うちエコ診断士への情報伝達・研修体制	7	4	1	
提案内容	提案された企画提案書の内容	10	7	4	
	家庭の省エネ診断受診者に配る資料や募集のチラシ、周知方法	8	5	2	
5 その他	SDGsに資する取組状況（これからの1000年を紡ぐ企業認定、ISO14001やKES等の環境マネジメントシステム認証）	7	4	1	
	実施における新型コロナウイルス感染症対策	7	4	1	
	見積金額	{（全受託希望者のうち、最低見積金額）／ （各受託希望者の見積金額）}×10点 ※小数点以下は切り捨てる。			
合計（100点満点）					